

令和2年9月

市内小中学校児童生徒  
並びに 保護者の皆様

稲沢市教育委員会  
教育長 恒川 武久

「新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮」について

新型コロナウイルス感染症については、まだ分からないことが多い感染症であり、現在も全国各地で多くの感染者が確認されています。このウイルスは、誰もが感染する可能性があり、小中学校・保育園等で感染者が確認されたとしても不思議ではありません。言うまでもなく感染した人が悪いということではありません。過日、市内の学校においても感染者が確認されました。

感染者、濃厚接触者、医療従事者とご家族についてSNS等で心ない書き込み、差別的な誹謗中傷を繰り返したり、風評が飛び交ったりしているとマスコミ報道等で伝えられています。

そのことを受けて、先日、文部科学大臣からのメッセージ「新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けて」を市内全小中学校へ送付するとともに、市のホームページにも掲載させていただきました。内容について十分にご理解いただいていると思いますが、改めて「新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮」についてお考えいただきたいと思っております。

感染症に関わるいじめや差別などによる人権侵害が絶対に起こらないよう、学校や家庭、地域全体で共通理解していくことを強く願っております。

感染症で苦しむ患者の方やご家族や関係者の方々が、心ない言動や差別でさらに苦しみ、辛い思いをすることがないように、互いに励まし合い、支え合い、今まで経験したことの無い状況をみんなで一緒に乗り越えていきましょう。

なお、心ない言動や差別を受け、悩み、辛い思いをされることがありましたら、文部科学大臣からのメッセージとともに紹介されている相談窓口にご相談いただくか、身近なところでの問題でしたら当該の小中学校に相談していただくことが解決の早道と考えます。

皆様のご理解とご協力を切にお願いいたします。

※ この文書をもとに、各ご家庭において今一度、人権への配慮について、お子様と一緒に話し合っただけでしたら幸いです。